

2023年12月27日

日本原燃株式会社

2023年12月1日 保障措置室面談コメントへの対応

面談でのコメント	報告書の反映内容
<p>原因の分析に当たっては、まず前提条件となるそれぞれの部署の役割を規定する根拠を明確にすること。また、責任を有する部署がどこであったのかを明確にすること。その上で、それぞれの部署の認識に問題があったのか、規定に問題があったのか等の分析を行うこと。</p>	<p>発生事象の原因の中で、保障措置の統括責任を有する核物質管理課が、社内の管理体制を規定する標準類に関係部署の保障措置上の役割、保障措置に必要な設備の要求および必要な運用等を定めていないなど職制規定で定められた核物質管理課の役割を果たしていなかったこと、これにより関係部署が、保障措置上の役割を果たしていなかったことを明確に記載する。</p>
<p>報告書を作成する際には、今回の事象発生に係る原因調査結果および再発防止対策について、その関係性がわかるように論理的かつ具体的に記述すること。</p>	<p>再発防止対策および今後の対応の中で、要因分析結果から特定した直接原因、特定した直接原因の背景要因および「3Sインターフェースに係る検討」において抽出した問題点に対する再発防止対策ならびに再発防止対策に係る人的資源に関する分析および検証の結果を示す。</p> <p>また、再発防止対策に加え実施する当社の自主的な取り組みおよび過去に発生した類似事象の再発防止対策の有効性の確認結果を示す。</p> <p>さらに、2023年3月20日から実施している再発防止対策の暫定運用に対する実効性評価の結果および今後の実効性評価ならびに他事業部への水平展開についてまとめ、これまで実施してきた暫定運用を含む再発防止対策等と併せスケジュールを示す。</p>
<p>再発防止策、水平展開については、今後実施することも含めて、いつまでに何をやるのかということが網羅され、わかるように記述すること。</p>	<p>再発防止対策および今後の対応の中で、特定した直接原因に対する再発防止対策、特定した直接原因の背景要因に対する再発防止対策、「3Sインターフェースに係る検討」において抽出された問題点の対策、更なる改善に向けた取り組みを記載し、これらの一覧を添付資料に示す。</p> <p>また、再発防止対策の実効性評価および他事業部への水平展開に係る対応スケジュールの概要を本文中の図に示し、詳細を添付資料に示す。</p>

<p>人的資源管理については、業務と人員に係る量の観点と業務の質の観点から、再発防止対策が対応可能である理由について明確な説明をすること。</p>	<p>再発防止対策および今後の対応の中で、事象発生当時の人的資源に関する分析および再発防止対策の実施に要する人的資源に関する検証を実施した内容を示す。</p> <p>トップマネジメントに係る問題の対策「マネジメントレビューへ業務プロセスの運用状況として保障措置の活動に係わる CAP システムの運用状況等をインプットし、トップマネジメントがその状況、資源の妥当性（人的リソース含む）等を確認し、必要な改善を行う」により、継続的に人的資源（力量・人数）の問題を解消する。</p> <p>再発防止対策の実施に要する人的資源に関する検証について、人的資源（力量）の観点では、核物質管理課には設備の維持管理の知識・経験を有する人員を配置し、実務を通じた教育により知識・経験が向上することで、関係部署との連携を強化する。</p> <p>人的資源（人数）の観点では、『保障措置への影響評価』に要する業務量（暫定運用（保障措置影響の可能性のある作業のリスク評価）の業務量、「保障措置対応細則」に基づく他追加業務量、査察機器および封印のき損防止に係る従来業務量）の試算結果を記載する。</p> <p>2023年12月までの暫定運用中は、査察チームへ増員を行い、暫定運用（保障措置影響の可能性のある作業のリスク評価）を実施した。</p> <p>2024年1月以降の体制では、核物質管理課に設備の維持管理の知識・経験を有する人員を配置し、実務を通じた教育により知識・経験の向上を図る」ために、従来の「査察チーム」から業務を切り分け、今後は、上記の業務を実施するための新たな『保障措置評価チーム』を設置する。</p>
---	---

以上